

立科町公共施設個別施設計画の概要 ①

I. 公共施設個別施設計画の背景・目的等

○計画の背景

本町では、平成29年3月に「立科町公共施設等総合管理計画」(以下「総合管理計画」という。)を策定し、長期的な視点による施設の維持管理の基本的な方針を定めました。

国では、この総合管理計画に基づいて、個別の施設ごとに対応方針を定める計画として「個別施設計画」を令和2年度までに策定することを求めています。

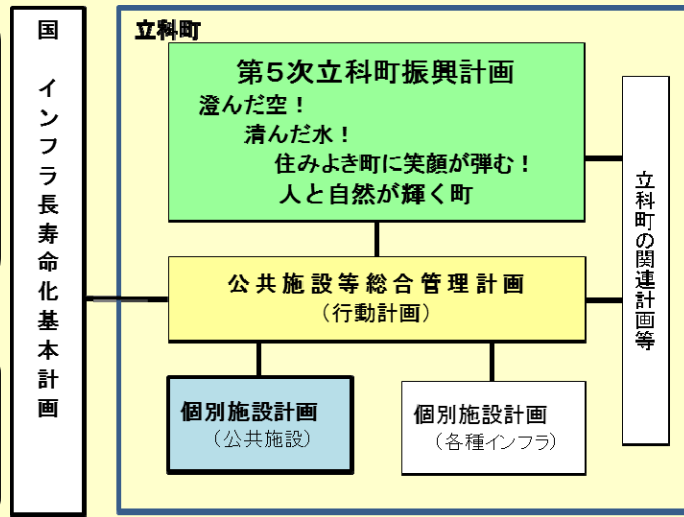
このことを受け、総合管理計画に基づく個別施設計画として、人口減少による町税収入の伸び悩み、公共施設の老朽化、少子高齢化の進展に伴う厳しい財政状況の中で、公共施設の現状を把握し、長期的な視点で利活用の促進や再配置の方向性、及び長寿命化・更新等の方針・計画を早急に検討することが求められています。

○計画の目的

総合管理計画で策定した方針や目標を達成し、公共施設の全庁的・総合的な管理を推進するために、個別施設ごとに具体的な中長期計画を定めライフサイクルコストの縮減を図り、財政負担を軽減・平準化するとともに、複合化・集約化などを勘案した長寿命化計画を策定することを目的とします。

○計画の位置づけ

本計画は、総合管理計画(行動計画)に基づき、施設ごとの具体的な対応方針を定める「個別施設計画」を策定するものです。



II. 対象施設、計画期間

○対象施設

本計画では公共施設等のうち公共施設(公共建築物)を対象とします。(公共施設の対象範囲は、町営住宅、重要文化財を除く公共建築物とします。)

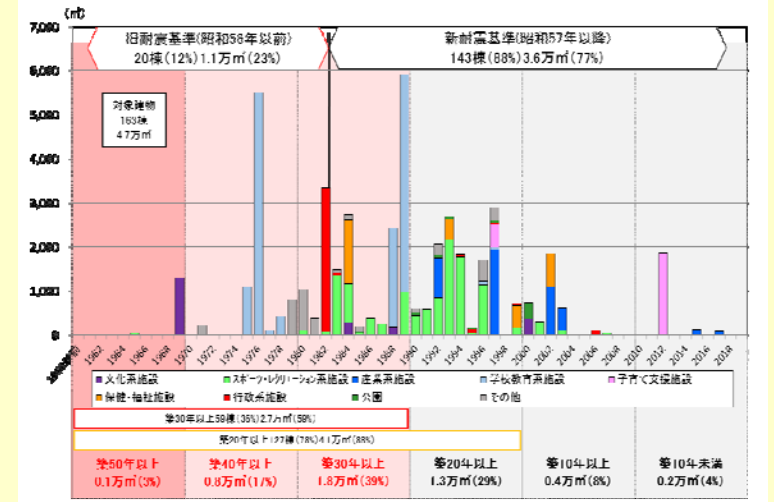
本計画で扱う対象施設は町有の公共施設延床面積約52,958.65㎡(210棟)のうち、46,505.67㎡(163棟)であり、延床面積全体の約88%にあたります。

大分類	中分類	施設数	延床面積	構成比
文化系施設	集会施設	5	2,093.06㎡	4.5%
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	37	8,446.25㎡	18.2%
	レクリエーション施設・観光施設	17	3,189.18㎡	6.9%
産業系施設	産業系施設	22	4,664.15㎡	10.0%
学校教育系施設	学校	17	14,390.26㎡	30.9%
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	1	1,856.95㎡	4.0%
	幼児・児童施設	1	545.08㎡	1.2%
保健・福祉施設	高齢福祉施設	4	2,238.29㎡	4.8%
	障害福祉施設	1	470.18㎡	1.0%
行政系施設	保健活動施設	1	467.00㎡	1.0%
	庁舎等	1	3,274.83㎡	7.0%
公園	消防施設	1	59.34㎡	0.1%
	その他行政系施設	12	371.61㎡	0.8%
公園	公園	23	661.01㎡	1.4%
その他	その他	20	3,778.48㎡	8.1%
合計(プールは延床面積の集計からは除いています。)		163	46,505.67㎡	100.0%

○築年別整備状況

新耐震基準により建築された建物は、延床面積で全体の77%(棟数では全体の88%)で、残りの延床面積23%(棟数では12%)が昭和56年以前の旧耐震基準により建築された建物です。

築年数では、築後20年以上の建物が全体の88%以上あり、建物の適切な修繕や改修が必要になってきます。



○計画期間

最上位計画である「第5次立科町振興計画」や「総合管理計画」などと連動しながら、今後15年間
令和2(2020)年度～令和16(2034)年度
を計画期間とします。

III. 公共施設の実態調査等

○劣化状況の現地調査結果

各建物の基本情報の整理、修繕履歴調査を行ったうえで、現地において目視点検を行い、各部位の劣化状況をA～Dの4段階評価し、現況劣化度を算出しました。

対策の優先順位検討のため、築年数を加算して総合劣化度を算出しました。

通し番号	建物基本情報				構造躯体の健全性				劣化状況評価				総合劣化度	大規模改修年度等								
	施設名	建物名	構造	階数	延床面積(㎡)	西暦	和暦	築年数	基準	診断	補強	調査年度			圧縮強度(N/㎡)	試算上の区分						
2	立科町中央公民館	立科町中央公民館	RC	2	1,274	1969	S44	50	旧					要調査	C	C	C	C	C	46	81	S57
3	農林業生活改善施設	農林業生活改善施設	W	1	176	1988	S63	31	新	済				改築	-	-	-	-	-	-	-	(77)
6	青少年交流センター	青少年交流センター	S	1	92	2000	H12	19	新					長寿命	-	-	-	-	-	-	-	(45)
7	たてしな人権センター	たてしな人権センター	S	1	270	2000	H12	19	新					長寿命	B	B	A	B	B	25	44	
8	立科町転作促進研修センター	立科町転作促進研修センター	W	2	282	1984	S59	35	新					改築	C	B	C	C	C	40	75	
9	テニスクラブハウス	テニスクラブハウス	LGS	1	36	1983	S58	36	新					改築	-	-	-	-	-	-	-	(82)
10	心かよう館	心かよう館	RC	1	891	1996	H8	23	新					長寿命	B	B	A	B	B	25	48	
11	野球場	野球場クラブハウス	LGS	1	43	1980	S55	39	旧					改築	-	-	-	-	-	-	-	(85)
12	野球場	野球場公民館	C	1	42	1980	S55	39	旧					改築	-	-	-	-	-	-	-	(85)
13	野球場	運動公園物置	LGS	1	20	1980	S55	39	旧					改築	-	-	-	-	-	-	-	(85)

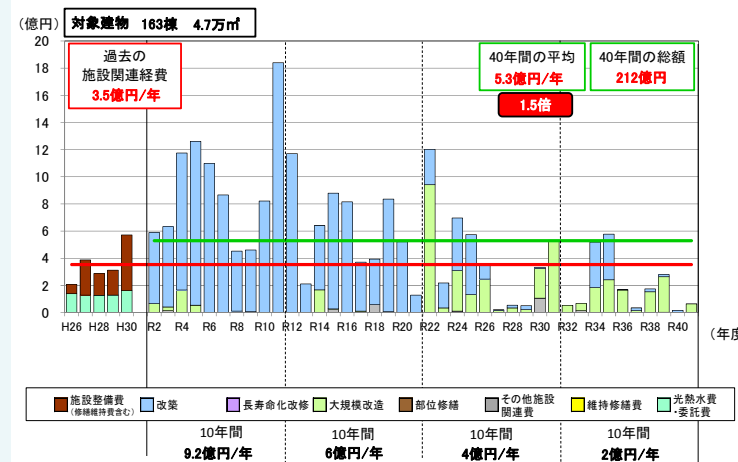
※建物状況一覧表(一部抜粋)

○今後の維持・更新コストの試算

【従来型】

公共施設において、従来どおり建設後40年前後で建替えを行った場合、今後40年間のコストは212億円(5.3億円/年)かかると試算されます。これは、直近5年間の投資的経費3.5億円/年の1.5倍になります。今後20年以内は改築等が集中し、6～9.2億円/年と試算されます。

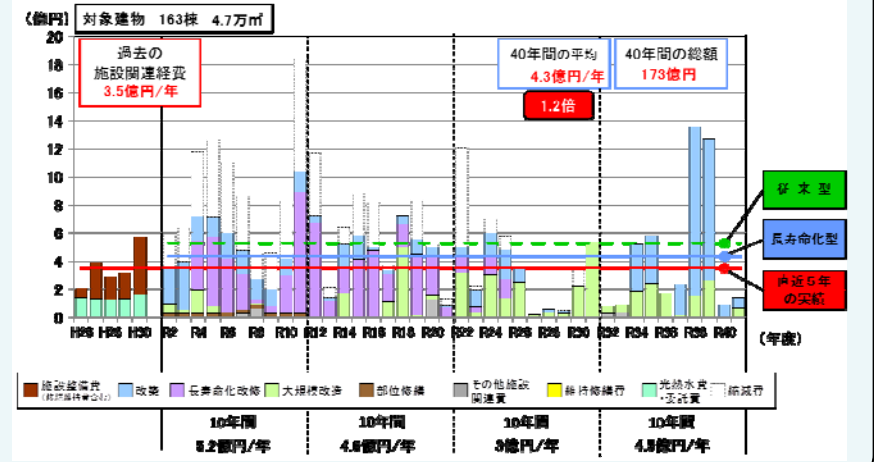
大規模改修や耐震補強を実施したとはいえ、築後30年以上の建物は、延床面積で全体の59.2%を占めており、今後20年間で長寿命化改修や建替えが必要となるため、対応策を検討する必要があります。



【長寿命化型】

今後公共施設の建替えによる費用集中を避け、将来の費用を縮減していくため、長寿命化により80年間使用できるようにした場合、今後40年間の維持・更新コストは総額約173億円(4.3億円/年)となり、従来の建替え中心の場合の212億円(5.3億円/年)より総額39億円(1.0億円/年)、約18%の縮減となります。

しかし、直近5年間の投資的経費3.5億円/年の1.2倍のコストがかかると試算されます。



立科町公共施設個別施設計画の概要 ②

IV. 総資産量の適正化

○総資産量適正化(適正配置)の方向性の基本的な考え方

- 機能面と建物自体の状況を勘案して、適正配置の方向性を検討します。
- 地域の人口、施設の利用状況等から今後の姿をイメージして適正規模の検討や存続・廃止の検討を行います。
- 公共施設の更新や大規模改修の実施時期に合わせ、施設の適正規模の検討や存続・廃止の検討、周辺に位置する施設の集約化や複合化を検討し、機能維持を図りながら施設総量の縮減や規模の適正化を目指します。
- 施設の新設が必要な場合は、中長期的な総量規制の範囲内で費用対効果を考慮して行います。
- 統合・廃止により余剰となった施設については、取り壊しを行い、安全安心の確保や景観の確保及び維持管理費の削減を図ります。施設の廃止により生じる跡地については、原則売却する方針とします。
- 民間企業のもつノウハウや資金を積極的に導入するなど、施設の整備や管理における官民の役割分担の適正化を図り、財政負担の軽減とサービス水準の向上を図ります。

V. 公共施設長寿命化への基本的な方針等

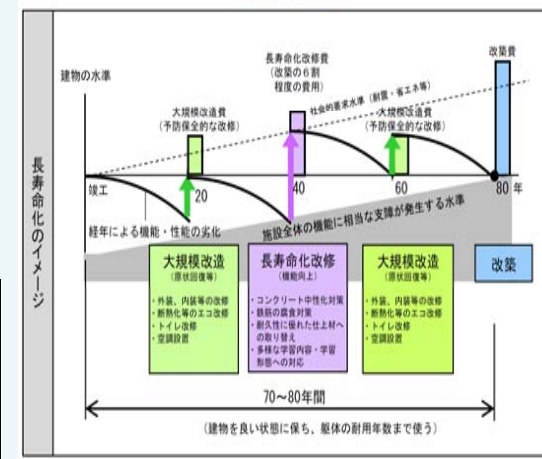
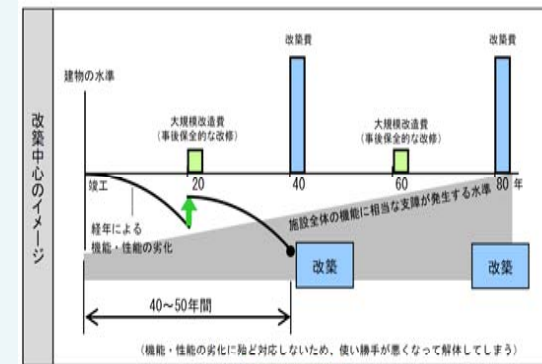
○公共施設整備(長寿命化)の基本的な方針

施設の定期的な点検の実施や老朽化や機能の低下が生じる前に予防的な修繕を行うことで、従来の事後保全での整備と比較して施設を長く使用することができるため、公共施設の長寿命化を図る上で「計画保全」の考え方を基本方針とします。

鉄筋コンクリート造等の大規模な施設整備について、改築もしくは事後保全の維持管理(建替え年数 40 年)から、築 20 年程度経過後に機能回復のための予防保全的な改修等を行い、中間期(40 年など)に長寿命化改修、その後も建物の部位ごとの更新周期を勘案し、約 20 年スパンで予防保全的な改修を計画的に行うなど、計画保全による建物の長寿命化(建替え年数 80 年)に切り替え、部位改修を併用した整備を行います。

○目標耐用年数の設定

鉄筋コンクリート造 鉄骨・鉄筋コンクリート造	鉄骨造 ブロック造	木造 (小規模建物)
80年	60年	40年



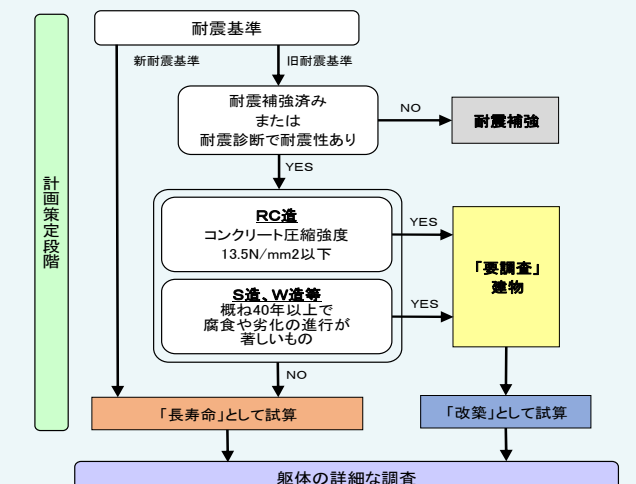
○改修等の基本的な方針

公共施設の長寿命化のメリット。

- ①建替えに比べ工事費用の縮減や工期の短縮が可能
- ②長寿命化改修への転換により、限られた予算でより多くの施設の機能の向上を図ることができる。
- ③建替えに比べ、廃棄物やCO2の発生が減少

詳細診断の結果、長寿命化改修が可能な公共施設は長寿命化することとしますが、実際の長寿命化・建替え等にあたっての判断は、人口・利用者数等の将来見通し、財政状況や各種補助制度を総合的に勘案して決定するものとします。

・長寿命化判定フロー

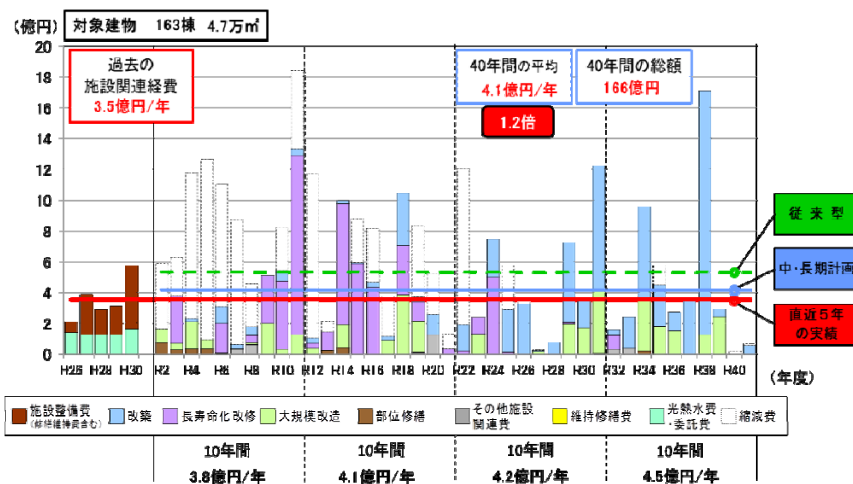


VI. 施設類型別の適正配置と中・長期計画

○維持・更新コストの削減について

施設類型別の個別施設計画(中・長期計画)における、今後40年間の維持・更新コストを試算すると、総額約166億円(4.1億円/年)となり、従来の建替え中心の場合の212億円(5.3億円/年)より総額46億円(1.2億円/年)、約22%の縮減となり、直近5年間の投資的経費の3.5億円/年よりの約1.2倍のコストになると試算されます。

長寿命化型での試算総額173億円より7億円(4.1%)の減となり、中・長期計画の削減効果が確認できました。



○中・長期計画の進め方

公共施設それぞれに異なる目的と役割を担っているため、現状では数量の大幅な削減は困難な状況にあります。

「まち・ひと・しごと創生 総合戦略」の施策を推進するとともに、本計画の実施に当たっては、特に以下の3点に留意して実行していきます。

1. 町民参画により検討会を実施する中央公民館周辺施設の整備、旧保育園施設の活用や、検討継続となっている施設については、早期に方向性を決め、議会や住民の合意を得て、計画的に実行していく。
2. 大規模改修や更新、新築については、立科町振興計画や総合管理計画等と整合を図り、中長期的な社会情勢とニーズを考慮して、統合や集約、減築等について検討を行い、ライフサイクルコストの縮減及び財政負担の平準化を実行していく。
3. 利用者等の安全、施設の長寿命化を図るために、予防保全の観点から計画的に保守、修繕、長寿命化改修を進めていく。

○対策の優先順位の考え方

優先順位付けは、以下の点を考慮して決定します。

- ①安全性……緊急性、耐震性、長寿命化、障害の排除
- ②機能性……原状回復、防災・防犯、省エネ
- ③経済性……ライフサイクルコストの低減
- ④代替性……他に代替がないもの
- ⑤社会性……社会的ニーズ
(LED、ユニバーサルデザインなど)

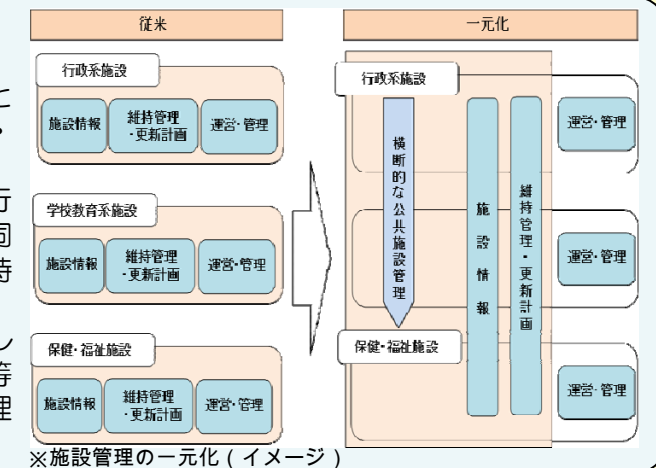
VII. 情報基盤の整備・計画のフォローアップ

○情報基盤の整備と活用

公共施設の点検・診断の結果は、今後の維持管理・更新の基礎資料となる重要な情報であるため、記録・保存する必要があります。

また、点検・診断後に修繕等を行った場合の修繕履歴についても、同様に記録することで、効率的な維持管理を行うことが可能となります。

公有財産管理システムを活用して、施設の基本情報、改修・補修等の工事履歴や劣化情報等の一元管理を行っていきます。



○フォローアップの実施方針

「立科町振興計画」「総合管理計画」の更新等に合わせ、本計画の進捗状況等についてPDCA(計画・実行・評価・改善)サイクルを活用し、随時フォローアップを行います。

なお、事業の進捗状況、劣化調査などの結果を反映しながら、定期的な見直しを実施するとともに、国の制度変更や社会経済情勢の変化など、前提となる条件が大きく変わった時点で、適宜必要な見直しを行うものとします。

